

令和3年度 第5回 焼津市地域公共交通会議 会議録	開催	日時	令和4年3月22日(火) 午前10時00分～11時00分
		場所	焼津市役所1階会議室1A
報告事項	(1)大井川地区の公共交通網再編に関する住民説明会の開催について (2)焼津大島線の延伸について		
協議事項	(1)大井川地区公共交通再編の実施について (2)大島・三和地区における交通手段の検討について		
出席委員 12名	(公共交通会議) 会長 福與 直己 (焼津市) 委員 藁科 孝佳 (しずてつジャストライン(株)) 委員 中村 道也 ((株)アンビ・ア) 委員(代理) 古谷 嘉章 (静岡県タクシー協会志太榛原支部) 委員(代理) 大場 智史 (中部運輸局静岡運輸支局) 委員 山田 裕一 (ジャストライン労働組合) 委員(代理) 長田 清孝 (静岡県交通基盤部) 委員 古川 泰雄 (焼津市自治会連合会) 委員 遠藤 耕輔 (さわやかクラブやいづ連合会) 委員 村上 とき子 (焼津市民生委員児童委員協議会) 委員 神谷 剛史 (焼津市社会福祉協議会) 委員 渡辺 央 (静岡福祉大学)		
欠席委員	(一社)静岡県バス協会 堀内 哲郎 静岡県島田土木事務所 稲垣 信之 静岡県焼津警察署 井上 寿晃		
オブザーバー	焼津市建設部長 久保山 巖夫		
傍聴者	5名		
議事内容			
会議の成立	委員総数15名の内12名が出席している。過半数を超えているため会議は成立する。		
報告事項 (1)・(2)	(1)大井川地区の公共交通網再編に関する住民説明会の開催について (2)焼津大島線の延伸について 事務局説明 (1)大井川地区の公共交通網再編に関する第1回住民説明会の開催状況及び第2回住民説明会の開催予定を報告した。 (2)焼津大島線延伸について、大井川庁舎の発着時刻及び大井川地区内の運行ルート、バス停等を説明した。 *資料：「令和3年度 第5回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」(1)P.3、(2)P.4 【質問・説明等】 なし		
協議事項 (1)	(1)大井川地区公共交通再編の実施について 事務局説明 ・大井川地区デマンドタクシーの運行内容、事前登録・予約方法、乗降場所(停留所)、運行ダイヤ、乗り継ぎのポイント及び乗り継ぎ具体例について説明した。		

	<p>*資料：「令和3年度 第5回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」P.5～13 「大井川地区デマンドタクシー【新規乗降場所】」 「大井川地区デマンド型乗合タクシーの乗り方に関する案内」リーフレット</p> <p>【質問・説明等】</p> <p>○長田代理委員：「大井川地区デマンド型乗合タクシーの乗り方に関する案内」のリーフレットでは路線バス等への乗り継ぎポイントについて、わかりにくく感じる。路線バス等の時刻表と併せて説明することで、乗り継ぎのイメージしやすくなると思う。 ⇒事務局：リーフレットでは、新たに開始するデマンドタクシー事業の説明に重点を置いた。今後は、路線バス等への乗り継ぎを促進していくよう、時刻表の作成し、PRに努めていきたい。</p> <p>○長田代理委員：午前中の便の予約が前日までとなっているが、締め切りが早いように感じる。利用者の意見等を取り入れて、改善を図ってほしい。 ⇒事務局：4月の運行開始時は、現状の予約締切時間で運用をさせていただき、可能な場合は改善を図っていきたい。</p> <p>○長田代理委員：運行する車両がワゴン車2台とのことだが、車イスを利用する方への対応はどうか。 ⇒事務局：車イスのまま乗降できないため、車椅子を折り畳んでいただく必要がある。運転手等が乗降の補佐を行うよう、対応していきたい。</p> <p>○遠藤委員：大井川地区外の家族が介護等で付き添う場合はどのような取り扱いとなるか。 ⇒事務局：利用対象者について、事情によっては、柔軟な対応ができるよう検討していきたい。</p> <p>○山田委員：路線バスへの乗り継ぎ時間について、路線バスが定刻より遅れた際、デマンドタクシーの出発を遅らせることはできるか。 ⇒事務局：予約状況にもよるが、多少の遅れであれば、路線バスの到着を待つことは可能である。</p> <p>○福與会長：本協議事項について賛成総意のため、事務局の原案通り決定とする。デマンドタクシーの運行にあたっては、本日いただいた意見について検討するとともに、利用者の声を聞き、改善できる点は改善を行っていくこととしたい。</p>
協議事項 (2)	<p>(2)大島・三和地区における交通手段の検討について 事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井川西部循環線廃止に伴い、大島地区及び三和地区の一部が公共交通の空白地域が生じる。地元住民やバス利用者から、特に市立総合病院までの移動手段の確保を希望する声が多く寄せられており、代替えの交通手段を確保する必要がある。 ・具体的な運行案は、事務局で検討させていただき、委員の皆様には書面での

	<p>協議をお願いしたい。</p> <p>*資料：「令和3年度 第5回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」 P.14</p> <p>【質問・説明等】</p> <p>○長田代理委員：大井川西部循環線の廃止により、公共交通の空白が生じるのは、大島・三和地区のみか。 ⇒事務局：他地区では、公共交通の空白は生じない。</p> <p>○大場代理委員：代替の交通手段の開始時期の目安はいつごろか。運輸支局への申請等の手続きが必要となるため、早期の対応をお願いしたい。 ⇒事務局：4月～5月中に代替案を提示させていただき、早急に対応していきたい。</p> <p>○古谷代理委員：対象となるバス停の利用はどの程度か。 ⇒事務局：平日のみの運行ですが、大島下、大島萩の森、三和ちびっ子広場のバス停から市立総合病院へ往復で1日当たり4名、月に延べ80名～100名の利用がある。</p> <p>○福與会長：本協議事項について賛成総意のため、事務局の原案通り決定とする。大島・三和地区の代替交通手段の運行内容案については、事務局に一任していただき、委員の皆様にお示しし、書面により、早急に協議・検討していくこととします。</p>
その他	